

令和4年度 小規模特認校への転入学受け付け

小規模特認校(制度)とは

自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模の小学校などで、本来の通学区域を越えて通学することが認められた学校です。

この制度により、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望に応えるとともに、小規模校の一層の活性化と複式学級の解消を図ることができます。

町内の小規模特認校 「飯野小学校」、「津森小学校」

転入学の条件

- ・通学する小規模特認校の教育活動に賛同すること
- ・通学は、保護者の負担と責任において行うこと
- ・1年以上の通学をさせること
- ・広安・益城中央・広安西小学校区からの転入学が対象

申し込みについて

申込期間 8月2日(月)～9月3日(金)
午前9時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

申込先 町教育委員会 学校教育課
※認印をご持参ください。

その他 制度の趣旨や希望校の教育活動を理解していただくため、申し込み後に希望校で面談を行います。なお、結果は保護者あてに通知し、認められた場合、令和4年度から通学できます。

問 学校教育課 **☎** 286 - 3307

森林に関する届出が必要です

伐採および伐採後の造林の届出

森林の立木を伐採する時には届出が必要です。この届出は、伐採および伐採後の造林が、各市町村の森林整備計画に適合して適切に行われているかを確認し、健全で豊かな森林を作るためのものです。

伐採を始める90～30日前までに、伐採する森林がある市町村に届け出てください。

森林の土地の所有者届出

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届け出てください。

問 産業振興課 農林整備係 **☎** 286 - 3277

熊本大学
知のフロンティア

～齢を重ねても元気に暮らす方法、教えます～

NHKでも取り上げられた「4U(フォーユー)メソッド」を提唱する都竹茂樹教授を招き、「いつまでも住み慣れた場所で、自分らしく暮らすことができる」ように、“齢を重ねても元気に暮らす方法”について、生活の注意点の説明や運動の実演を行う講演会を開催します。

※簡単な運動を行いますので、動きやすい服装で参加してください。また、タオルや飲み物もご持参ください。

講師 熊本大学教授システム学研究センター
都竹茂樹教授(医師・医学博士)

講演会について

日時 8月27日(金) 午後1時30分～3時

場所 町総合体育館 2階サブアリーナ

対象 町内にお住まいの人

参加費 無料

申込 役場健康保険課の窓口または電話

※感染症の状況により中止する場合があります。

問 健康保険課 保健事業係 **☎** 286 - 3113